

IV 各地域における実践

1. 北海道

(北海道教育大学附属養護学校 教諭 吉野隆宏先生)

2. 長野県

(長野県精神保健福祉センター 言語聴覚士 日詰正文先生)

3. 岡山県

(岡山県立岡山東養護学校 教諭 浜田敏子先生)

(岡山県立岡山東養護学校 保護者 P T A 役員 近藤直子氏)

4. 海外調査 (アメリカ合衆国ノースカロライナ州)

1. 北海道

「函館を中心とする道南地域における療育カルテの試み」

～一貫・継続した支援・教育を行うために～

吉野隆宏（北海道教育大学附属養護学校）

(1) 療育カルテの概要

「療育カルテ」の取り組みは、平成 12・13 年度の 2 年間、厚生科学研究の岡田喜篤氏（岡山県：川崎医療福祉大学長）を主任研究者とするグループ研究（保護者を含む、保健・療育・教育・福祉などの多職種構成の研究グループ）がきっかけとなっている。

平成 12・13 年度厚生科学研究「障害児の発達支援のあり方と市町村との関係に関する研究」

- ①IT システムによる重心障害児の在宅支援（調査）
- ②発達障害児の実態と市町村の対応
- ③自閉症児を中心とした通園療育と在宅支援
- ④障害児支援における児童相談所と市町村の連携

グループ研究では、函館を中心とする南北海道圏域で、「自閉症児の通園療育と在宅支援について」調査・研究を行い、厚生労働省に「発達障害児の育ちには、一生涯の一貫・継続した支援・教育が不可欠」等の最終報告を行った。

厚生科学研究班のまとめ「市町村のあるべき姿に向けて」

- ・母親の育児支援
- ・気軽に相談できる相談・情報機関の充実
- ・市町村母子通園センターの充実
- ・医療・保健・福祉・教育などすべての領域での「自閉症」の理解
- ・一生涯の一貫・継続された支援が求められる。

また、提言として、

- ①各機関の連携を図るため、役割の明確化を図った上で、相談機関の情報を網羅した「療育マップ」が本人や家族に提供されること
- ②支援の一貫性を生むために、支援の経過・成果が各機関に引き継がれる「療育カルテ」の作成・活用が望まれる

そして、グループ研究のメンバーが中心となり、平成 13 年度から函館圏域で一貫・継続した支援・教育を行うための取り組みとして「療育カルテ」の作成が始まった。

障害のあるお子さんたちの人生を考えたとき、それぞれのライフステージでいろいろな機関や専門家と呼ばれる人たちが関わることになる。しかし、機関や専門家によって、支援の理念や方法が異なる場合も少なくない。人生は一つの線でつながっているのに、機関や専門家から言われることが異なるために、その線がねじれてしまう可能性もある。そこで、お子さんたちへの一貫した支援と、保護者や各機関を含めたすべての関係者の連携や協調を進めるツールとなるように「療育カルテ」の作成と実施に向けた取り組みを行うことにした。どのお子さんにも丁寧なきめ細かい一貫した支援ができるように、そして関係者が支援のバトンを実確につないでいけるように、「療育カルテ」はそんな願いがこめられて作成された。

「療育カルテ」は、平成 13 年以降、毎年「支援と療育カルテ」というテーマでシンポジウムや検討会などを行い、平成 17 年度現在、70 数組の子どもと家族がモニターとして「療育カルテ」を保持し、1～4 年の期間で活用している。

モニターの役割は、実際に「療育カルテ」を使用してもらい、アンケートに答えたり、シンポジウムで取り組みの様子を伝えてもらったり、「療育カルテ」を記入する上での不都合や改善点、活用の仕方についての意見交換を行ってきた。

シンポジウムの実施「幼児期から児童期にわたる一貫・継続した支援を考える」

①療育カルテの実現に向けて

モデル提示（学校の指導記録の管理と活用）

②療育カルテの様式を検討。6 人のモニターで実施し、報告会を実施。

③モニターを拡大募集して約 70 組で実践。

実践報告会を実施。

③療育シート

療育シートでは、早期療育や保育園、幼稚園、療育機関での様子を記録する。

療育シートには、アセスメントに必要と考えられる検査等の結果を記入する欄と現状や支援の方法についてお子さんの様子を記入する欄、そして、取り組んでいることを記入する欄があり、支援の実際を最低限の記録として残すようになっている。

教育カルテ・療育シート		記録日	
生徒氏名		クラス	
機 会 等 の 結 果	○		
園 で の 様 子 ・ 現 状 や 支 援 の 方 法	あ の 出 り		
	学 習		
	通 び		
	コ ミ ュ ニ ケー ション		
	社 会 性		
	運 動		
	そ の 他 (オキシルナール 「療育への配慮書」)		
取 り 組 み で い る こ と	○		

療育シートの様式は、最低限これだけは記入してほしい内容として項目をあげているが、各機関が記録のために使用している書式に差し替えてもかまわないとしている。そのため、お子さんの在籍している各機関がそれぞれ工夫して記録を残しているので、各機関の協力を得て、その記録を提供してもらったり、記入してもらったりしている。

以下の記入例は、自閉症の療育の様子を記録したものであるが、お子さんの特性（人との関係、情緒反応、身体の使い方、物の扱い方、変化への適応、感覚、コミュニケーション、アテンションスパン）、支援の工夫（物理的構造化、スケジュール、ワークシステム、視覚的構造化、コミュニケーション、ご褒美のシステム、終了の概念）、身辺

面、好きな遊び等の情報を記入する。

[illegible]

2. 実機の実装	① クラウドで提供しているエアリア ・ プレイエリア：4面。電燈と片板。 ・ 集まりのエリア：4面。椅子を使用。 ・ 課題のエリア：4面。机と椅子、課題箱を使用。終わりを設置。 ・ 食事エリア：4面。本実用機のテーブル、椅子を使用。 ・ 一人遊びのエリア：4面。机と椅子を使用。 ・ センサー・ルーム：4面にしているが、ドアを開けて通じがかるため、3面。 ・ トランジションエリア：各エリアの中心となる4面。本実の船橋上に設置。本実の色を使用。 物理的構造化のレベル4面、ついでには機橋より高い位置のものを使用。	② 形、結、写真 ・ 量：2つ提示 ・ 方向性：上から下 ・ トランジションエリア：本実の色（黄色）を使用し、目立つように背景に白濁紙を貼っている。目標の高さにトランジションキューを入れる機を調整している。	③ トランジションキュー ・ トランジションキュー：本実の船橋上のカード ・ 型はめのはめを使用。型はめは机の裏面に設置。型はめはピース一つが課題一つを示し、提示の上から下で行う。提示の後に機はトランジションキューを貼っている。 ・ 机の後ろに課題箱に設置し。課題箱は機内から入れる。机の裏に終わりを設置。 ・ 課題の量：1面につき、	④ 何をさすか？ ・ 提示に促す。課題箱に入っているかこの中の課題を行う。 ・ どれだけやるのか？ ・ 終わりは？ ・ 終わったあと ・ は？	⑤ 本実の色を黄色、マークをキリンに限定し。自他を000を伝える。 ・ カールやプレイルームで上層を繋いでより000を伝えるために、上層の写真を張り付けた箱を設置している。 ・ 結核の支路の機、本実使用と同じ食器を目印に置いている。	⑥ コミュニケーションカード ・ 課題箱：機員の機師の「トイレ」カード。エリアに設置している本実用機（黄色の機師のあるカード）の型はめした「トイレ」カードを平置きし入れる。 ・ 食事機：「のこしき」・「ごちそうさま」の機カードと注文、飲み機、おかず一皿ずつの写真を平置きする。 ・ 着替え：マークで型はめの写真をカードを型はめプレイルームに設置し、着くことで着替えたい機にカードを平置きし入れる。 ・ おもちゃやパーツボードを結や写真で設置する。	⑦ スケジュールの2目に表示する。 ・ 結核、おやつ。 ・ 機師プレイルーム、ホールでの活動。	⑧ 実機、カードがなくなったら終わりを機理している。 ・ トランジションキューを平置きした。次の活動を確認することになる。 ・ 結核、スケジュールの機理が平置き、機師の機理がない機理は自分で機理して活動をする。その機理は、次の活動を確認するために、エアリアの機理にトランジションキューを貼っている。
----------	--	--	---	--	--	---	---	---

備 考	審査：ほぼ自立しており、一人で巻くことができる。ボタン、ファスナーの操作もほぼ一人でできる。衣服のタグを見て、洗濯表示の理解もみられる。手袋、靴紐を履く時にズボンのすそを入れるときは介助を要する。 現状：自立している。
--------	--

上記は、小学校特殊学級の様子を記録した教育シートで、教科・領域をあわせた指導を行っている例となっている。お子さんの現状や支援の方法の記録として学校での様子をまとめてある他に、別表として興味や関心、集中時間といった支援を考える上でのヒントとなるような項目を支援のコツということでまとめている。

下記の表は、通常学級に在籍しているお子さんのための教育シートと養護学校に在籍しているお子さんのための教育シートの例だが、療育シートと同様に各学校が使用している記録の書式に差し替えることができるので、各学校で工夫して記録している。

また教育シートにも、別表があり、支援のコツとして、支援に当たって参考となるヒント等を記入したり、学校での様子の記録だけにとどまらず、かかわっている専門家やサポーターについての情報も記入したりできるようになっている。

また、「療育カルテ」は、学校においては、記録としてだけではなく、進級や各学校の引き継ぎ資料であったり、通知表と同じ書式であったり、個別の指導計画の評価になっていたりすることもあるので、存在が大きいものとなっている。

療育カルテ教育シート		記録日 ()	
記録学校		学年・学級	
療育等の結果	○		
	学校での様子・現状や支援の方法	教科・領域	
		科目	
		社会性	
		その他 (必要に応じて記入)	
		○	
取り組んでいること			

記入者

療育カルテ教育シート		記録日 ()	
記録学校		学年・学級	
療育等の結果	○		
	学校での様子・現状や支援の方法	身の回り	
		学習・作業	
		生活	
		コミュニケーション	
		社会性	
その他 (必要に応じて記入)			
○			
取り組んでいること			

記入者

療育カルテ教育シート別表	
支援のコツあれこれ	興味や関心は
	集中時間は
かかわっている専門家の方やサポーターの方など	
その他	

記入者

学齢期のお子さんにとって、この「療育カルテ」の取り組みは、特別支援教育において重要視されている個別の教育支援計画の作成手順に共通している部分がある。個別の教育支援計画を作成することがねらっているように、一貫継続した支援を行うために、そして関係者が連携して支援を行っていくために、特別支援教育においても「療育カルテ」を活用できる可能性がある。

⑤社会生活シート

社会生活シートには、学校卒業後の職場等での様子や地域で過ごす社会生活について記録するようになる。現在モニターは、学校や療育機関等に在籍しているので、まだ実際に社会生活シートを活用しているモニターがいないので記入した例がない。

しかし、一貫継続した支援は、社会生活において充実してこそ、意味をもつのである。「療育カルテ」の記録が蓄積され、よりよい支援が行われるようになり、その支援が関係機関に次々とリレーされ、支援者に引き継がれた結果、社会の様々な支援者に支えられて豊かで充実した生活を実現できると考えている。

療育カルテ-社会生活シート		記載日 ()	
氏 名	年 齢		
このシートは本人の利益のために活用されます。 ・本人の特性を職場に理解してもらうため ・本人の社会生活をよりよく継続できるため		記入者	(本人との関係)
施設・職場の配置変更も含む	年 月 一 年 月		
	[現在の通勤方法]	[現在の収入]	
本人にとって有益な情報や記録	得意な仕事内容		
	不得意な仕事内容		
	報酬となるもの		
	覚え書き その他		

療育カルテ-社会生活シート		記載日 ()	
氏 名	年 齢		
施設・作業所・事業所での様子	作業・仕事		
	休憩・余暇		
	コミュニケーション		
	対人関係		
	自己管理 (生活リズム・健康管理)		
現状や支援の方法	その他		
特記事項			

記入者 _____

療育カルテ-医療シート別添	
医師の側の配慮事項	待合室では
	注射のときは
その他	

療育カルテ—教育シート別表

教育シートの 種類のコツ あれこれ	好きなことは	
	気分転換は	
その他		

記入欄

(3)「療育カルテ」の改善点

①療育カルテ」を使ってみて

～モニター保護者の方の意見から～

シンポジウムや検討会を通して、モニター保護者や参加者から寄せられた意見をもとに、改善点を検討してみた。

ア. 各機関の協力

「学校でどんなことを学習しているのか、以前はあまり良く分からないことが多かったけれど、担任に教育シートを記入してもらうことで、子どもの様子を記録として残すことができるようになった」

「教育シートを引継ぎの資料として活用することで、支援の方法を継続してもらうことを確認できた」

これまで、学校の指導記録は開示されることがあまりなかったが、「療育カルテ」という形で保護者と共有できる情報となった。そして教育シートをもとに、学校と保護者が共有した情報を使って引継ぎが行われるようになっていくことが望まれる。

イ. 使用する目的に合わせて

病院では、情報が多すぎたためか良く見てもらえなかった。

病院に行くとき、A4ファイルの大きさでは活用しにくい。

行く場所によって必要なシートのみをもって行ったり、コピーしたりして活用した

療育カルテに含めた機能が多岐にわたり、利用方法が見出しにくく、整理しにくい。

情報はたくさんあった方がいいわけだけど、多すぎるとその分だけ活用するための技術が求められる（情報の取捨選択・アレンジする力）。

何のための療育カルテであるか？

その目的によって使い勝手のいい形式は異ってくる。病院用や引継ぎ用、ボランティア用など目的に応じた形式を作るか、またはアレンジのノウハウを集約する必要性がある。

ウ. 利用の拡大と制度化

制度化してどこでも使えるようにしてほしい。

保護者が管理できなくなった場合の管理（青年後見制度など）の検討も必要。

療育カルテをくれる関係機関をどのように増やしていくのか、反面、多くの機会に活用して作成や管理の難しさや負担が増せば、維持しにくくなる。

学校や関係機関との連携にあたって、活用のための工夫や実際の利用は、保護者のもつ実践力に影響される面も多く、個人差がかなり大きくなる。

自治体の制度として、「療育カルテ」を利用することができるようになったり、記録をデータ化して管理できるようになったりすれば、もっと活用しやすくなるのではないかと考えている。

なぜ「療育カルテ」を作ろうと思い、取り組んできたのか、目的を再確認していくと、なぜ作ろうとしているのか？どのように使おうとしているのか？だから、どんな情報が欠かせないのか？という観点でもう一度「療育カルテ」の取り組みについて振り返って検討を加え、より良いものにしていきたい。

②「療育カルテ」の目的

「療育カルテ」は、存在することに意義を見出しているわけではなく、お子さんのために使うことに意義を見出していこうとするならば、もう一度、

利用する本人や家族のニーズを確認し、「療育カルテ」の目的を明確にしたい。

目的が明確になると療育カルテがもつべき「機能」を整理することができる。

もし様々な情報を記録していく総合データバンクとしての目的をもつのであれば、以下のすべての機能を持ちあわせる必要があるともいえる。

ア. アセスメント機能

生活ニーズ、活用資源、支援状況などが把握されること。支援費申請やケアプラン等の実態把握などにも十分活用できる内容が整理できる。

イ. プランニング機能各ライフステージでの支援内容・方法を明記し、評価も記録されること

個別の教育支援計画／支援計画と重複し、各機関との連動が必要である。

ウ. サポートガイド機能地域生活に参加するために必要なサポート方法やポイントを整理すること

特性に応じた観点やアプローチも記載する必要がある（特に PDD）。

③今後考えられる「療育カルテ」の活用

【支援の状況や記録をまとめる】

本人や保護者が、同じ事を何度も言ったり、書いたりしなくても、個人情報を提供できる。

ショートステイなどの福祉機関を利用するとき等、現場の支援にすぐに使える情報の積み上げができ、まとめて提供できる。

【教育支援計画をまとめる】

教育行政が関わった地域支援システムを想定すれば、現在の支援状況の整理に加えて、将来にむけた支援内容やプランを含めて提供できる。

「計画」の視点は欠かせない項目になるだろう。

プランが提供される以上、経過・成果の記録と引継もまとめられる。

【地域生活での支援方法をまとめる】

ガイドヘルパーやボランティアなど、親しい大人以外との活動における子どもとのかかわりのポイントをまとめられる。

医療機関や公共機関を利用する際に、子ども理解や対応の配慮を求めるときに簡潔に情報提供できる。

④具体的な利用の方法

「療育カルテ」の活用としては、大別すると以上の3つの観点が集められるが、どの情報も本人や保護者・関係者にとっては重要な情報である。

これらは「あったらいいなあ」という大まかな内容として捉え、次はもう少し細かくして具体的な利用について整理して検討する。

そのとき「誰が管理するのか」と「療育カルテの必要性」（個人・地域・自治体・国）をイメージして検討してみる。

- ・進級・進学時の情報伝達に活用できれば（保護者、学校）
- ・福祉支援者としては、生育歴を知りたい（地域）
- ・育ち、得手不得手をしっかり把握できると、子どもにあった支援が提供できる（療育、学校）
- ・やっぱり関わり方のコツはある（保護者、療育、学校）
- ・サポート方法を共通理解して、引き継いでいくには？（療育、学校、地域）
- ・ボランティアをするときに子どもの情報があるといいな（地域）
- ・通院の時の子ども理解を促したい（保護者、医療・必要な情報をうまく抜き出していく方法があるといいな（保護者）
- ・一生涯、一貫・継続した支援・教育を保障するには情報の整理が必要（自治体、国）
- ・個別の支援計画（個別の教育支援計画を含む）との関係は？（療育、学校、地域、自治体、国）
- ・個人情報、守秘義務は？（関係各機関、国）

以上のように様々な場面で、様々な機関において、いろいろな活用の方法が考えられる。

⑤サポートブックとしての活用

必要な情報を抜き出していく方法として、目的別のサポートブックとして情報を選択してまとめることも考えられる。

例えば、お子さんの理解を促すための資料やボランティアの方に配慮事項を伝える資料であったり、受診時の医師への協力依頼の手紙であったり、活用の方法は、生活の各場面で可能になってくる。

た支援・教育を行うことが可能となる。具体的な個別支援・教育の方法と目標が常にその子どもとともにあってはじめて、一貫・継続した支援・教育の実現が図られるものと考えられる。

何歳になっても、どの専門家に巡りあっても、全国のどこに住んでも、一貫・継続した支援・教育を保障する仕組みの整備が急がれている。専門家は制度が整うまで待つことができるが、子どもと家族にとっては、今が大事、一回きりの時間、一回きりの人生なのである。